

神奈川26第148号  
平成27年3月26日

神奈川県会  
会員・準会員 在住会員 各位

日本公認会計士協会神奈川県会  
研 修 委 員 会

## 平成27年度税制改正説明会のご案内

法人実効税率の引き下げを中心とした平成27年度税制改正大綱が平成27年1月14日に閣議決定されました。

今回の改正では、「課税ベースの拡大等により財源を確保しつつ、経済の好環境の実現を力強く後押しするため」として法人減税を先行させ、消費税については、引き上げ時期を平成29年4月とし、景気判断条項を削除することを明記しました。その他、祖父母や両親の資産を早期に移転することを通じて、子や孫の結婚・出産・育児を後押しするため、これらに要する資金の一括贈与に係る非課税措置を創設しました。

そこで、平成27年度の改正点について、条文作成者の側から具体的に解説をして頂きます。今回の開催で3回目となりますが、毎回好評を博しています。

この機会に是非、多数の方の参加をお待ちしています。

### 記

1. 日 時：平成27年4月28日（火）15：00～16：30
2. 会 場：横浜メディア・ビジネスセンター7階
3. 主な内容：「平成27年度税制改正について」
4. 講 師：財務省主税局税制第二課長 伊藤 豊様
5. CPE履修単位：2単位（必須・税務）
6. 定 員：80名
7. 会 費：無料

申込方法 HP : 神奈川県会の方は、神奈川県会のホームページより  
お申込みいただくのが早くて便利です。

FAX : 申込書に必要事項をご記入の上、下記宛ご送信下さい。  
神奈川県会事務局 FAX 番号 045-681-7152

メール : お名前・登録番号を入力の上、下記宛ご送信下さい。

メールアドレス [kanagawa@sec.jicpa.or.jp](mailto:kanagawa@sec.jicpa.or.jp)

----- 申 込 書 -----

「平成27年度税制改正説明会」に申込みします。

研修登録番号 \_\_\_\_\_ 氏 名 \_\_\_\_\_

【お願い】お申込みいただき、万が一ご都合がつかなくなった場合は、お手数ではございますが、神奈川県会までご連絡下さいますようお願いいたします。